

第27回 鳥取市 スポーツレクリエーション祭

問 第二庁舎生涯学習・スポーツ課 (〒680-8571 上魚町 39) ☎ 0857-20-3371 0857-20-3364

今年度も鳥取市スポーツレクリエーション祭が開催されます。どなたでも参加できますので、みなさん奮ってご参加ください(競技によっては、チーム申込み・年齢制限など参加資格がある競技もあります)。

と き 9月25日(日)
【総合開会式】9:00～ 市民体育館
※11日(日) ボウリング・ウォーキング
18日(日) バウンスポール・ラージボール卓球・ゲートボール

競 技	会 場
グラウンド・ゴルフ*	白兔グラウンド・ゴルフ場
ペタンク	鳥取環境大学グラウンド
ゲートボール*	吉方南公園ゲートボール場
ウォーキング	市役所本庁舎～古市周辺
ドッジボール*	美保南体育館
バウンスポール	湖南体育館
ラージボール卓球	教育センター
バウンドテニス	河原町総合体育館
ボウリング	鳥取スターボウル
ソフトバレーボール*	
羽根っこゲーム	
卓球バレー	市民体育館
ポッチャ	
ニュースポーツ体験会	

※個人での申込みも受け付けますが、*印の競技については、チーム申込みのみ受け付けを行います。

申し込み期限 9月1日(木) 必着

やめよう！自転車の放置

問 本庁舎交通政策課 ☎ 0857-20-3257 0857-20-3048

放置自転車は、景観上の問題だけでなく、歩行者・自転車の安全な通行の妨げとなります。特に、視覚障がい者にとって、点字ブロック上に自転車が放置されていることは大変危険です。

このため本市では、JR鳥取駅周辺を自転車放置禁止区域に定めています。この区域内に2時間以上放置されている自転車は撤去します。また、禁止区域外であっても、公共の場所に7日以上放置されている自転車は撤去の対象となります。

※撤去した自転車は第1自転車駐車場に保管しています。保管料は1080円です。

■自転車駐車場

JR鳥取駅東側高架下に、鳥取市営第1・第2自転車駐車場を設置しています。利用時間は6:30～21:00です。

ガーデンフェスタ 鳥取市移住・交流情報ガーデン開設半年祭

問 鳥取市移住・交流情報ガーデン ☎ 0857-30-6631 0857-30-6662

鳥取市に移住を検討している人や移住した人へ、仕事・住まい・暮らしなどの情報を提供する「鳥取市移住・交流情報ガーデン」が、開設して半年を迎えました。これを記念してイベントを行います。どなたでも参加できます。

と き 8月11日(木・祝)～14日(日)
11日(木・祝) 11:00～14:00 仕事の相談日
12日(金) 11:00～14:00 住まいの相談日
13日(土) 11:00～14:00 Uターンの相談日
14日(日) 13:00～21:00 各種ガーデンイベント
※しゃんしゃん祭の休憩所にもどうぞ
と ころ 鳥取市移住・交流情報ガーデン(永楽温泉町)

■ふるさと鳥取市にSUMO(住もう) 鳥取市Uターン支援登録キャンペーン

キャンペーン受付期間中に鳥取市移住・交流情報ガーデンまたは鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口へ「鳥取市Uターン支援登録」を申し込まれた先着50人に鳥取市公式フォトガイドブック「すごい鳥取市100SUGO!BOOK」をプレゼント。
進学、就職で県外へ転出した若者たちをふるさと鳥取市に呼び戻しましょう！ご家族の登録もできます。



受付期間 8月11日(木・祝)～17日(水)

新規LED防犯灯設置事業

問 本庁舎道路課 ☎ 0857-20-3261 0857-20-3048

各町内会からの申請に基づき、設置基準・要件を満たしたものについて、必要書類を提出いただいたうえで、翌年度以降に新規LED防犯灯を設置します。

設置箇所などの制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

募集期限 8月31日(水) 必着

が、深夜・早朝に利用できる夜間コーナーもあります。詳しくは、駐輪場係員にお尋ねください。

【駐車料金】

区 分	駐車期間	使用料 ※10円未満は切捨て	
		自転車	原動機付自転車
普通駐車	1日1回	108円	162円
定期駐車	学生など	1カ月	1080円
		3カ月	2700円
	一 般	1カ月	1620円
		3カ月	4320円

平成27年度 市政提案「市長への手紙」実施状況

問 本庁舎市民総合相談課 ☎ 0857-20-3158 0857-20-3053 shiminsoudan@city.tottori.lg.jp

平成27年度に、市民のみなさんから寄せられた「市長への手紙」は110件でした。たくさんの貴重なご意見・ご提案をありがとうございました。

■主な意見内容

順位	分類	件数
1	観光振興・イベント	24件
2	庁舎整備	7件
	市有財産管理	7件
4	行政手続き	6件
5	環境政策	4件
	スポーツ振興	4件
7	子育て支援	3件
	道路管理	3件
	高齢者福祉	3件
	図書館	3件
	職員接遇	3件

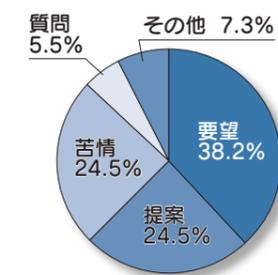
■意見・提案を実現しました

- ▶ 雨滴の滝開きの会場を、滝付近の広場から落石の心配のない雨滝駐車場に変更しました。
- ▶ 事故防止のため、ホテルモナーク付近の橋梁交差点にLED道路照明灯を設置しました。
- ▶ 鳥取西道路の利便性の向上を図るため、鳥取西ICおよびIC降口の県道交差点付近に、標識および案内板の設置を道路管理者に要望し、実現しました。
- ▶ 転倒防止のため、わらべ館西側階段に手すりを増設しました。

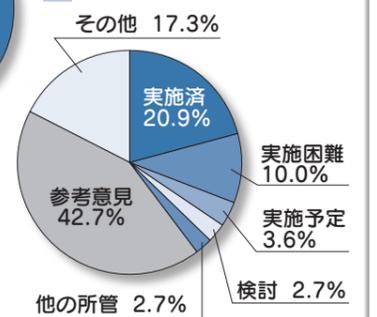
■市政に対するご提案をお待ちしています

- ▶ 切手不要の専用封筒と用紙を、市役所各庁舎、各総合支所、各地区公民館、郵便局など市内230カ所に

■内容の分類



■検討結果



- 設置しています。
- ▶ 本市公式ホームページに市政提案入力フォームを設けていますのでご利用ください。なお、提案される際は、必ず住所、名前、電話番号などの連絡先をご記入ください。

■事務的な問い合わせ・個人的な相談について

- ▶ 市の業務に関する事務的な問い合わせ、個人的な相談については「市民相談」として、電話・電子メールなどで伺います。また、市公式ウェブサイトにも市民相談入力フォームを設けていますのでご利用ください。
- ▶ 国・県・民間の団体などに関するご意見は、各機関の相談窓口にご連絡ください。

人権擁護委員が委嘱されました

問 本庁舎人権推進課 ☎ 0857-20-3143 0857-20-3052

- 鶴巻 孝永さん(平成28年7月1日発令 再任) 鳥取市
- 今度 珠美さん(平成28年7月1日発令 再任) 鳥取市
- 児倉 仁美さん(平成28年7月1日発令 再任) 鳥取市
- 濱江 康雄さん(平成28年7月1日発令 再任) 鳥取市
- 加賀田英夫さん(平成28年7月1日発令 新任) 鳥取市
- 河本 充弘さん(平成28年7月1日発令 新任) 鳥取市
- 西尾はつ子さん(平成28年7月1日発令 新任) 鳥取市
- 村上 光重さん(平成28年7月1日発令 新任) 鳥取市
- 渡邊 幸勇さん(平成28年7月1日発令 新任) 鳥取市

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のみなさんです。この制度は、様々な分野の人たちが、地域の中で人権思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものであり、諸外国にも例を見ないものです。

市民政策コメントを募集します

第10次鳥取市交通安全計画(案)

問 本庁舎協働推進課(〒680-8571 尚徳町116) ☎ 0857-20-3182 0857-21-1594 kyodosuishin@city.tottori.lg.jp

鳥取市交通安全計画は、平成32年度までの本市における陸上交通の安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための大綱を定めるものです。計画(案)がまとまりましたので、みなさまのご意見を募集します。

資料公開 本庁舎総合案内、本庁舎協働推進課、駅南庁舎総合案内、各総合支所地域振興課、各地区公民館、本市公式ホームページ

公開期間 8月15日(月)まで
提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかでご提出ください。

※持参の場合は、本庁舎協働推進課または各総合支所地域振興課の受付窓口にお願います。

提出期限 8月15日(月) 必着